



Title	滿洲農業移民の一形態：天理村
Author(s)	上原, 轍三郎
Citation	北海道帝國大學法經會法經會論叢, 5, 74-93
Issue Date	1937-03
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/10643
Type	bulletin (article)
Note	研究
File Information	5_p74-93.pdf



[Instructions for use](#)

滿洲農業移民の一形態

— 天 理 村 —

上 原 轍 三 郎

目 次

- 一、緒 言
- 二、天理村の位置、面積、地勢、土質、地味、氣象
- 三、天理村建設の動機及沿革
- 四、天理村の施設
 - (一) 土地の區劃と部落の設定
 - (二) 部落數地の區劃
 - (三) 移民の住宅
 - (四) 教育施設
 - (五) 醫療施設
 - (六) 治安の施設
 - (七) 交通、通信、連絡の施設
 - (八) 信仰及娛樂の施設

(九) 共同施設

(十) 哈爾濱市に於ける施設

(十一) 村建設の所要資金と其の財源

五、天理村の現況

(一) 村の居住者及其の戸口

(二) 村の事務

(三) 村民の農業經營及其の經濟

六、結論

(一) 施設型と非施設型

(二) 天理村の考察

一

滿洲農業移民の必要なること、可能なること等に就ては可なり多くの論客を見るのであるが、其の實行方法に就ての考察は比較的少ない、特にやゝ立ち入つて具體的な方策を論じたものは甚だ少ない様である。之れは實際問題として簡單に取り扱ひ兼ねるからであらうが、事實移民の實行から見れば之れが最も大切な問題である。否移民の可能性とか、移民の成否とか云ふ問題も其の實行法の如何によつて決することが甚だ大いものであるから實は此の問題は移民全體の問題、少くとも移民の中心問題をなすと云はなくてはならない。

此の意味に於て余は滿洲農業移民の問題を常に此の觀點に於て注意して居るのであるが、事變以後今日迄に實施せられたものに拓務省の移民を始めとし天照園、鏡泊學園、天理村、路警移民、安全農村等種々なる形態があつて各々其の特質によつて責務の達成に全力を擧げて居るのを見るのである。然し何分にも事變直後、萬事不安定な時代に於ける事業であり、又僅かに數ヶ年を出でざることであり、其の規模も數十戸乃至數百戸に過ぎざる

小規模のものであるから其是非得失を評論することも適當でない、然し此の間に於て實施された之れ等數種の事例は實に貴重なる實驗であつて向後の施設方策の上に多大の參考資料を提供し、幾多の示唆を與へるものである。私は昨年夏滿洲各地を旅行して之れ等各種の移民形態に就て大體の觀察をなすことが出來た。其の内でも特色ある一形態として天理村を取り茲に其の概要を記述して所感の一端を述べて見たいと思ふ。

二

天理村は濱江省阿城縣第三區新立屯、鴨子溝、福昌號、城子洪屯、鄭家屯の五部落に跨り、哈爾濱市の東北四〇支里、即ち我が六里半の地點、北緯四十五度五十一分、東徑百二十七度五十一分の地點にあつて千數百町歩の面積を有する天理教青年會の移民村である、其の地勢には多少の起伏はあるけれども一般に極めて平坦な地面であつて見渡す限りの大廣野、北滿平原の一部を成して居るのである。其の地質は表土が二尺乃至三尺の黑色壤土で、中層が粘土、下層が砂土といふことであつて、地味は一般に良好で此の地方に於ては上位に位すると云はれて居る、勿論冬季の氣温は相當に低く、夏季の氣温は相當に高い、降水量は五〇〇ミリ内外で、降水、快晴の日數はやく半ばして居ると云はれる。今其の具體的な數字を示すと次表の如きものがある。

氣温其他	月 別												
	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	年
平均氣温(攝氏)	(-)二〇・四	(-)一五・七	(-)六・五	五・七	一三・八	一九・七	二三・三	二六・六	二四・三	五・三	(-)七・三	(-)七・四	三・〇
氣温最高極(攝氏)	〇・九	九・六	一九・八	二九・六	三四・四	三九・〇	三九・一	三五・六	三三・〇	三六・一	二七・九	四・六	三九・一
氣温最低極(攝氏)	(-)四〇・〇	(-)三九・九	(-)二七・八	(-)二四・〇	(-)五・三	三・八	九・六	六・〇	(-)三・〇	(-)二四・八	(-)三・六	(-)三・七	(-)四〇・〇
降水量(耗)	四・四	六・四	二二・一	一九・九	四三・一	九三・五	一四九・三	一〇九・八	五九・四	二九・三	二二・三	五一・一	五四・一
降水日數	五	六	六	七	一〇	一五	一五	一三	一三	七	六	六	一〇
快晴日數	一四	二二	八	五	四	二	三	四	七	一〇	九	三	八

天理教青年會が滿洲國に移民部落を建設するに至つた動機に就て深いことを得ないが「建設途上の天理村概観」には、こう書いてある。

天理教青年會は、大正七年創立以來天理教祖の理想を體し、鞏固なる信念を涵養し三十萬の會員を携して天理教の羽翼として教内的には大理教館、天理圖書館、天理外國語學校、天理教藤印刷所等を建設して是等を天理教本部に獻納し、對外的には全國に亘つて教化講演を行ひ、或は各種の社會奉仕を爲し、或は又國家事變天災地變に際しても、貢獻する等、天理教の一大飛躍の先驅者として活躍を續けて來たのであるが、昭和六年九月十八日滿洲事變の勃發に端を發し滿洲建國なるや、祖國日本の大陸進出と其の生命線確保の爲め報國の熱誠歎し難く、會員の總意を以て滿洲移民計畫を協議し云々¹⁾

又以て其の動機的一端が窺はれると思ふ。而して、此の決議は昭和七年十月二十七日青年會第十四總會に於て公表され爾來幾多の實地調査や研究が重ねられ、諸般の手續や、準備が行はれ、昭和八年二月には阿什河左岸に於て約七千五百町歩の土地を買収することとなり假契約迄締結したとのであるが、種々の事情で買収困難となり此の土地の獲得は遂に不成功に終つた。處が昭和九年一月東亞勸業會社が昭和八年八月以來買収中の阿什河右岸の土地に於て分譲を受けることとなつて昭和九年七月廿五日を以て一千三百餘町歩の分譲手續を了し、此の土地を獲得したとのである。而して此の土地は従前六三人の滿人地主によつて所有せられ既に七八一町歩の熟地があつて、それに二八六戸、一、七一七人の滿洲農民が居住し、大豆、高粱、谷子(粟)、小麥、包米(玉蜀黍)を主要作物として農業を經營し、馬二五二頭、騾二二頭、驢一一頭、牛二二頭、豚二二五頭、鶏二五四羽、鴨六九羽、犬一一四匹の家畜が居つたといふことである。²⁾

四

1) 天理村建設事務所：建設途上の天理村概観（昭和九年七月）頁1
2) 同 上 頁 89. 16. 20

如斯にして此の土地は昭和九年七月末を以て天理教青年會の所有に歸したものであるが其の移民地建設の計畫は既に昭和九年三、四月の頃に出來、施設の大體は十一月始めに完成し、移民の募集は一月頃から行つて早くも其の年の十一月九日には第一の移民を入植することが出來たといふことである。

此の村の建設は如斯極めて急速に行はれたけれども出來上つた村の事情は可なりよく整備したものと云はなくてはならない。次に項を分つて其の概要を記述して見る。

(一) 土地の區劃と部落の設定

此の村の全面積は千三百四十二町步餘で其の内譯は畑八百六十八町步、二荒地四百五十三町步、宅地二十町步墓地一町步となつて居る。

而して此の村内を中央、及び東、西の三部落に分ち、各部落の中央に部落敷地を取りて數十戸の集團を造り其の外部に適宜畑地、植林地、墓地、道路を取つたもので其の詳細なる配置は附録第一圖によつて見ることが出来る。

(二) 部落敷地の區劃

三ヶの部落敷地の内中央部落は之れを生琉里フルヤトと稱し敷地は四七、三一八坪にして他の部落敷地に比してやゝ廣く移民五十二戸の住宅敷地の外、中央に廣場があつて教會、事務所、學校、領事館警察出張所、職員宿舍、教員宿舍、倉庫、診療所、浴場、自動車庫、望樓等の敷地に當てられて居る、而して敷地内の道路は幅六間で中央を四間、兩側を各一間として之れに植樹することとなつて居る、之れ等の地區劃は附録第二圖によつて見ることが出来る。

東、西兩部落の敷地は各々一九、七六四坪であつて東部落敷地はまだ完成しないが西部落は之れを西生琉里ニシフルヤトと稱し、内に移民二十五戸分の住宅敷地の外二戸の常備苦力舎敷地、集談所と之れに棟続きとなれる物品配給所、

區長宅、客室、事務所等の敷地が取られて居る。

(三) 移民の住宅

移民の住宅は新移住地の施設に於て最も重要なものゝ一つであるが、此の村に於ては一戸三百坪の敷地を與へ、内に藁葺平家二十一坪の住宅と便所其の他の附屬小舎を建て、家屋の間取は附録第三圖の如くにして三箇の居室と三箇の土間とを有して居る、而して暖房装置としてはオンドルを用ひ、採光装置としては電燈を用ひ、極めて好適の施設が出来て居る、而して家屋の外觀亦よく整ひ、特に敷地の三百坪は廣々としたる前庭をなして好感を與へるものがある。北海道屯田兵制度に於て給與したる住宅は建坪一七・五坪住宅の敷地百五十坪にして本村のそれに比し遙かに粗末のものなりしことを想起する。

(四) 教育施設

移住者が新郷土に於て心痛する一つのこととは子女の教育問題である、即ち新移住地に於ては兎角教育設備を欠き子女の教育に困るのである、然るに此の村に於ては煉瓦造平家一八一坪の小學校舎を有し、校長一人（村長兼任）、訓導員一人、女二人の職員を置き昭和九年十二月五日より開校して、我國内地と何等異なる所なく子女の教育をなし得ることゝなつて居る。

(五) 醫療施設

更に滿洲農業移民の最も懸念する所は移住地に於ける醫療施設のなきことである、此の村に於ては煉瓦造平家建三七・五坪の診療所を置き、開業醫一、看護婦二、産婆一人があつて村民の診療をなすのみならず、場合によつては滿人に對しても往診をなして居るとのことである。

(六) 治安の施設

更に滿洲農業移民の最も大きな心配は治安のことである、特に本村は元匪賊の巢窟地帯といはれた所で對匪施

設は最も必要なことである、之れに對し本村に於ては可なり行き届いた施設が爲されてある。即ち先づ部落の周圍には深さ九尺、巾八尺の壕と、高さ五尺の土堤とを廻らし、堤上には鐵條網を張つて五〇〇ボルトの電流が通ぜられて居る、又西南、東北の二隅には砲塔を設け、四周の堤防には所々に機關銃座を設けてある、而して夜間は部落の四周に電燈を點じて外部は明るく、内部は闇くする様に裝置してある、又部落の内には哈爾賓總領事館警察署天理村派遣所があつて常に二名の巡査が派遣されてある、又兵器も軍銃、輕機關銃、小銃、彈藥等が備へてあつて萬一の場合に用意してある、而して晝間は移民の子弟六名が東西兩門に歩哨として立ち、夜間は移民を五分隊に分けて一分隊宛交代に徹宵警備の任に當つて居るのである、尙ほ此處に特筆すべきことは中央部落敷地内に無線電信局が置いてあつて何時でも哈爾濱と通信をなし得るといふことであつて、此の施設によつて、一朝事ある場合は電線の故障を心配することなく哈爾濱に通じて確實に援助を求むることが出来る様になつて居るのである。

(七) 交通、通信、連絡の施設

本村は前述の如く哈爾濱市外六里餘の所にありて比較的交通、通信の便が開けて居るけれども途中に阿什河があつて時に氾濫の恐れがある、又雨期、解氷期は勿論、降雨の度毎に道路の泥濘言語に絶するものがあるといふことである。そこで本村に於ては道路及橋梁の修理、新設に努力して漸次改良が加へられつゝある、而して交通機關としては二噸半積の貨客兩用のトラックを有し毎日一往復乃至二往復して居る¹⁾、又村には有線電話の設備もあつて又前述の通り無電もあつて哈爾濱市内とは勿論、内地、鮮滿各地とも電報の交換が可能である。又村事務所には滿洲國切手代售所があり、郵便物は毎日トラック便で哈爾濱に向つて發受をして居る。

(八) 信仰及娛樂の施設

本村は特殊の宗教的移民團であるから、信仰に關する施設の必要なることは云ふ迄もないことであるが、此の

1) 哈市と村との間に於けるトラック運行所要時間は片道、解氷期又は雨後兩三日間は二時間乃至一日、普通は一時間十五分乃至一時間半、結氷期は三十五分乃至四十分

爲めに中央部落敷地の廣場に堂々たる煉瓦造平家八七坪の教會を有し、内に神々しき神床を設け、上段、神饌室、神具室、禮拜場（五十疊敷）、圖書室、等があつて村民は朝夕此處に參集して信仰の啓蒙をなして居る。而して此處は又村民の俱樂部として慰安の場所ともなり、又娯樂の場所ともなつて居り、常に參集談話の機會が與へられてゐる、ラデオも此處に据付けてある。

(九) 共同施設

尙ほ此の村に於ては種々な共同事業をやつて居るが其施設の重なるものを擧げて見ると

(イ) 物品配給施設

移民者の生活必需品其の他の物品は凡て之れを配給所に於て仕入れ、之れを村民に配給して居るのであるが哈爾濱の市價よりも一二割安價なりとも云ふて居る、而して此の際配給所用の手形が發行せられて居るが之れは村内に於て一種の通貨として通用し、村内凡ての賣買支拂に用ひられて居ることは奇とすべきである。

(ロ) 其の外製粉機（五馬力）、精米機（十五馬力）を設備し、蹄鐵工場、鍛冶工場、養蜂場、養羊豚場、漬物工場、温室、野菜貯藏庫、迎賓舎、共同倉庫等種々な設備があつて夫々一ぱいの活動をして居る様である。

(十) 哈爾濱市に於ける施設

更に哈爾濱市には昭和八年四月一日より天理村建設事務所を開設して諸般の創業事務を執り來つたものであるが、其後敷地七百六十坪の内に煉瓦建平家九十八坪の哈爾濱市連絡所を設けて連絡事務を執り、床下に四十坪の地下室を有して物の貯藏をなし、又木造亞鉛板葺三十坪の販賣所を建て村の生産物を哈市に販賣し、又三十坪の苦力倉兼倉庫を造つて村より出て來た馬車夫の宿舎及野菜其他の倉庫に當て居るのを見るのである。

(十一) 村建設の所要資金と其の財源

如上の建設をなすに當つて幾何の資金を要するや、其の財源は何處に之れを求むるやは重要な問題である、然

し之れに關しては充分明かにすることを得ざるを以て、其の豫算として計上せられたる所に就き大要を見ると建設費は四十一万圓である、其の内譯は

土地代	一二〇、〇〇〇 ^円	(一、二〇〇町歩)	築造費	三六、〇〇〇 ^円
建物費	三〇、〇〇〇		設備費	一〇、〇〇〇
經常費	二〇、〇〇〇		貸付金(農家百戸に對し土) 地代以外の貸付金)	一九九、四〇〇
計	四一五、四〇〇			

然し之れは建設當時の豫算であつて、實際は幾何を要したか余には不明である、恐らく之れ以上を要したるものと見るべく、又其後注入したる資金もあるを以て今日迄に使用せられたる資金は相當多額に上るべく余の聞きたる所によれば今迄の處(昭和十一年六月)約七十万圓に達して居る、而して將來は百万圓を入れて百戸の移民を定着する考へであるとのことである。

而して此の巨額の資金は天理教青年會々員三十數万人のものが年一圓宛を醸出したる會費であつて極めて貴重な金ではあるが比較的困難少く集め得られたものである。

以上は本村に於ける移住施設の大要であるが、地區の整理、住宅の完備、衛生、教育、警備、交通、共同施設等夫々行届いた施設が實行せられて居るのを見るのである。このことは實に本村の一大特色であつて移民實施の上に多大の参考となるべき點である、余は其の所感を述ぶる前に尙ほ村の現況に就て少しく記述する必要があると思ふ。¹⁾

五

村の現況に就ても之れを數項に分ちて重要な事項の記述を試みることにする。

1) 尙ほ本村の諸施設に於ては北海道屯田兵制度に於ける施設と相對照考察すれば、興味深きものがある、之れに就ては拙著北海道屯田兵制度を參照せられ度し。

(一) 村の居住者及其の戸口

此の村に居住するもの、又は直接關係を有するものは所員と稱するものと、村方と稱するものと、満人との三者である。此の内所員は事務所に勤むる職員十人の外傭員四人、小學校教員三人、臨時傭員三人で合計二十人である。(内村在住のもの十人、哈爾濱在住のもの十人) 村方とは移住者を言ふものであつて昭和九年十一月九日第一回の入植に於て四十三戸、二百四名、翌昭和十年十月三日第二回の入植に於て十八戸、百十五名の移住があつたのであるが其後多少の移動があつて昭和十一年一月十五日の現在では六十四戸、三百三十三人である。今之れを其の出身地方に分けて見ると次表の如くにして我國各地方から移住した者であることが明る。

府縣名	戸數	人員		府縣名	戸數	人員	
		男	女			男	女
北海道	六	一三	一七	奈良	二	一	五
青森	二〇	六	三六	大阪	一	一	五
秋田	七	二六	一八	兵庫	一	一	三
岩手	三	二	一八	根庫	一	一	三
山形	四	二	一七	岡山	一	一	三
福島	二	一	一六	島根	一	一	三
長野	三	一	一六	徳島	一	一	三
静岡	一	一	一〇	宮崎	一	一	三
福井	一	一	四	宮城	一	一	三
計		七	七	計		六	四
		三三	三三			一七	一七

而して入植後に於ける移動は戸數に於て三戸を増し、人員に於て呼寄せ九人、出生十五人、計二十四人を増し死亡に於て五人を減少し、畢竟十九人の増加を見たとのことである。如斯移動甚だしく、特に入植者の退團せるもの全くなきことは實に此の村の一大特色と云ふべく、其の施設の良き結果と見るべきである。

1) 天理教青年會本部：教團の力（第十八回總會記念）頁 13—14

尙ほ之れを年齢別に見ると次表の如くにして性別に於ても、年齢別に於ても健全なる社會構成をなすものと思はれる。之れ畢竟此の村の移住者が前記の如き施設によつて一家族の招致をなしたる結果にして施設の影響を顯はす一參考事實なりと信ずる。

年 齡	男	女	計	年 齡	男	女	計
一—一〇歳	六四	五	一七	一—一六〇	五	六	一一
一一—二〇	三三	六	三九	二—一七〇	三	二	四
二一—三〇	三三	六	三九	三—一八〇	一	〇	一
三一—四〇	三	二	五	計	一七〇	一六三	三三三
四一—五〇	九	七	一六				

(昭和十一年一月十五日調)

滿人の内には小作人たるものと労働者たるものがあつて小作人は移民一戸に對し一戸の割合を以て配屬することゝせられ、労働者は之れ等小作人の内より傭入れるものと苦力宿舍内に起伏する純労働者との二種類があるが何れも其の實數は知ることを得なかつた。

(二) 村の事務

村の事務は中央部落にある天理村事務所に於て執つて居るのであるが、其處に村長以下各部落に區長、班長を置き、事務所に農務、經濟、教化、警備、庶務會計の五部を置き、更に其の下に多くの係を置いて事務を分掌して居るのである。而して其の係に屬するものは多く村方のものであつて、將來は其の長たるもの、又は主任たるも成るべく村方より出して、村全體を完全なる自治體としたいとの希望であると聞く。

(三) 村民の農業經營及其の經濟

本村の移住者は前記の如く第一回の移住は昭和九年十一月九日であつたから、其の農業經營は翌昭和十年から始められたものである。而して今昭和十、十一年の農作事情を見るに

種類	昭和十年 (全村六十四戸)		昭和十一年 (生疏里四十三戸)	
	作付 反別	收量 石	反當 收量 石	作付 反別
小麦	一〇九・〇	九二四・六三〇	〇・八三	一一五・〇
大豆	一九・二〇	一、二八・五六〇	〇・九三	一一四・〇〇
高粱	七・四六	八八三・〇四〇	一・二四	一〇〇・〇〇
粟	四・〇八	六〇一・六〇	一・四五	五〇・〇〇
陸稻	七・八五	四七・三三	一・三五	一〇・〇〇
大豆	二五・〇二	二四・六七〇	〇・九七	一五・五〇
豌豆	五五・〇〇			三三・〇〇
其他	四六・三三			三六七・三〇
計				

即ち一戸平均の作付面積は昭和十年は七・三町、昭和十一年は九町に相當し、一家十町歩耕作を目標とする本村としては殆んど完成に近き經營面積を有するものである、如斯く當初より充分なる面積の耕作をなし得るは又本村の移住地並に其の施設の然らしめたる一特長と見るべきである。而して作物としては普通滿洲に於ける畑作物であるが大麥、小豆、豌豆の如きものを新らしき作物として見ることが出来よう、又蔬菜栽培は哈市に近き關係上最も有利なる作物であつて將來益々増加さるゝものと見るべきである。

而して此れ等農業の經營は現在では移住者五戸を以て一班となし各班毎に共同を以てするものであるが何れは

1) 拓務省：拓務要覽昭和十年版 頁 534
 2) 滿洲特産月報第二卷第二號 頁 297. 西生疏里を含まず

各戸の經營に移るべきものと思はれる、然し畜産、蹄鐵、製粉、精米、農産加工の如きものは各班の内から之れ等の仕事に適當するものを出して全村の共同經營となつて居る、而して其代理として村全體の負擔に於て滿人を雇傭して之れを其の班に送つて勞働に服せしめて居る、勿論之れ等の人達は特技を持つものであるから、特別の報酬を受くべきであるが、今の處別にかゝることもなく出來秋に於て他の班員と同様な分配を受けて居るとのことである。而して昭和十一年度に於ける生疏里部落四十三戸が經營する前記作物三五四町、蔬菜三三・三町の經營に就て收支の計算を見ると

一般作物の收入	三一、〇三一圓
蔬菜の收入	六、〇七八
漬物の收入	一四、八一
蜂蜜の收入	一一三
雑收	三〇
計	五二、〇六三

であつて、これに對し作支出四五、八八二圓、差引六、一八一圓の利益となつて之れを一戸に割當てると、收入一、二一〇圓、支出一、〇六七圓、差引利益一四三圓となつて居る。此の收入額は滿洲農家としては決して不良のものにあらず拓務省移民の收支豫算に於て年收七五〇圓乃至八〇〇圓、年支出五五〇圓、差引利益二〇〇―二五〇圓と見積れるに比し收支の額や多く、利益の額や少きを見るのであるが此の地移民の經濟のや大なるを知るのである、特に此の移民地に於ては哈爾濱市に近きを以て蔬菜、漬物等の販賣せらるゝもの多く極めて有利なるものあることを認むべきである。

然し之れは現在の所であつて將來各戸が獨立經營に入つた時に如何になるかといふ想定に就て見るに一農家畑一〇町歩の經營として之れに要する固定資金（土地代、造營物、動物、農具）二、三三〇圓、經營資金八六四圓、

1) 木村辰雄：滿洲特産月報第二卷第二號 頁 297-298。
 2) 週報第六號（昭和十一年十一月十八日）頁 12-13。

計三、一九四圓であるが元來此の村の移民は全く無資本のものと云ふ想定であるから此の資金は全部借入れれるものとする。然し凡て無利子であつて始め三ヶ年間は据置いて後廿ヶ年間に均當年賦を以て返却することゝなつてゐるのである。従て其の收支は年によつて異なることゝなるのであるが先づ借入金金の返還をなさざる經營第三年目に於ては年収入一、二〇六圓、年支出八九〇圓で差引利益二一六圓となり、借入金を支拂中即ち經營第四年より以後二十ヶ年間に於ては収入一、二二六圓、支出一、〇五〇圓、差引利益七六圓となり、更に借入金金の全部を返済したる年以後即ち經營第二十四年目よりは収入一、二二六圓、支出八九〇圓、差引利益二二六圓となると云ふ計算である、然し之れ等のことは全く想像計算であることを云ふて置く。

六

以上余は天理村の沿革、施設、現況等に就て大要を記述したり。されば茲にかゝる移民法が滿洲農業移民法としての適否如何の問題を考察すべきである。

元來今迄實施せられた滿洲農業移民に就て觀るに前述の如く種々な形態があつて種々に之れを分類考察することが出来る。而して私は最も興味ある一分類法として之れを施設型と非施設型とに分けることが出来ると思ふ。此の分け方は甚だ適切ならざる云ひ現はし方かも知れないが、私の意味する所は移民を入植するに當つて土地の整理、住宅並に農舎の建築は勿論、學校、病院、御寺又は教會、警察署等移民團體として必要なる種々の施設を入植前に於て殆んど全部完成して置いて其處に移民を入植せしむる型と、之れ等の施設を殆んど全くなすことなく、土地も未だ充分整理せられず、家其の他の建物も未だ建築せられず、滿人の古家屋などを買入れて之れに數人の移民を入れ、凡ての施設は移民の入植後に於てなすと云ふが如き型と二た通りの型があると思ふ、而して前者を施設型と稱し、後者を非施設型と稱したのである。勿論其の施設の如何は程度の問題であつて兩者の間に割

然たる區別は之れを設けることが出来ないのであるが、比較的に充分なる施設をしてあるものを施設型と稱し、比較的不充分なる施設よりしてないものを非施設型と云ふ位のことになる。

而して此の兩者の間には相對照すべき幾多の得失があると考へられるのである。即ち施設型に於ては

(一) 移民は入植當時に於ける苦勞を著るしく減少する。
 (二) 而して當初より家族を同伴して移住することが出来る。

(三) 従て家庭生活又は農業經營の上に不自由を感じることも少なく、新移住地に於ける寂寞感も殆んどなきこと
 (四) 移民の應募者も多く適切なる移住者を容易に獲得することが出来る。

(五) 又入植後、家屋建築、其の他の爲めに心勞を用ひることなく、直ちに専心農耕に従事することが出来る。

と云ふ様な利點が擧げられると思ふ、然し其の半面に於ては

(一) 施設をなすが爲めに一時に多額の費用を要すること。

(二) 従て一定額の豫算を以てしては多數の移民を移植することが出来ないこと。

(三) 移民は入植當時に於ける苦勞を経験せず、奮勵努力を缺くを以てやゝ困難なる事柄に際會すれば忽ちに挫折するが如き弊風を發生し易きこと。

(四) 又其の土地、其の部落に對し特殊の關係を缺きて郷土愛着の念薄くやゝもすれば定着心を缺くに至ること
 (五) 之れ等施設に要したる多額の金は國費の支出に仰ぐか又は有志家の寄附に仰ぎたるものにあらざる限りは將來に於て移民が負擔返還すべきものである従て將來に過大の負擔を生ずる恐れがあること。

などの缺點があると思はれるのである。之れに反し非施設型の移民に於ては

(一) 移民入植の當時費用を要すること比較的になく、又施設の一部を移民自身に於てなすことゝなるを以て經費の上に於ても大に節約せられる理である。

(二) 従て又一定額の豫算を以て施設型に比すれば比較的多数の移民を移植することが出来ることとなる。

(三) 又移民者は其の施設に要する費用の一部分を自ら労働して収入することが出来て移民の經濟が助けられる
(四) 又移民者自らが土地を開き、家屋を造り、井戸を掘り、道路を設くるなど、有ゆる努力をなして建設したる部落なるを以て之れに對しては無限の愛着を感ずるものであつて、其處によく定着することが出来る。

(五) 従て又共同一致の精神も強くよく其の部落を守り、部落を發達せしむることが出来る。

といふ様な利點が擧げられるが、又此れに於ては

(一) 移民は入植當時土地の整理、住宅の建設、警備の施設、其の他非常に多くの仕事を有して農業に専念することが出来ない。

(二) 又家族を同伴することが出来ない。

(三) 従て多くの疲労と、生活の荒怠とを來すこと。

(四) 而して遂には其の土地を棄て、他へ轉出するが如きことがある。

(五) 従て又移民の應募者を得ることが困難を來すこともある。

などの缺點が考へられるのである。

即ち此の二つの型には夫々相反する得失があると云はなくてはならない、今天理村に就て之れを考察するに天理村は典型的な施設型であつて其の利點とする所は各所に現はれよく其の特質が發揮せられて居ると思ふ。このことは上述の現況その他によつて了解が出来るところであるが一度村に入つて其の實況を見ると如何にもよく出来た移民村であつて、移民者は何れも皆満足を以て定着して居る様子が窺はれるのである、勿論之れには此の村の宗教的團體であつて特殊な精神作用が影響すると云ふことも考へられるのであるがやはり此の充分なる施設があつて始めて此の成績を擧げ得るものと思はれるのである。

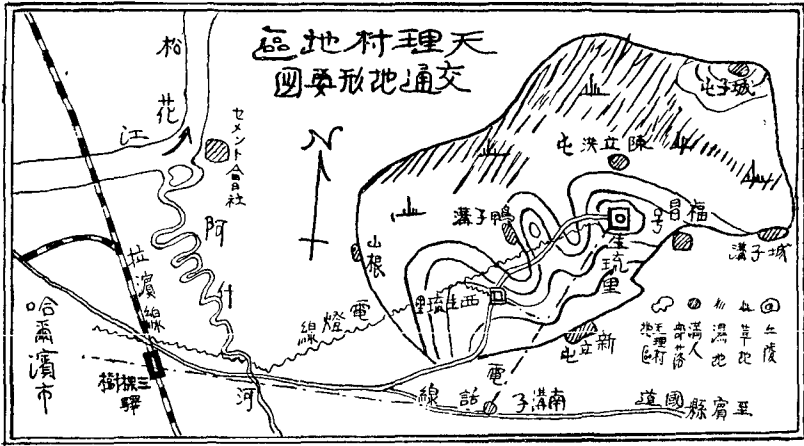
次に施設型の缺點とする點に就て觀るに第一第二の點即ち非常に多額の費用を要し従つて餘り多數の移民を入植し得ざりしことは確かに之れを認めなくてはならない、余は此の村に於てかゝる施設をなす爲に果して幾何の費用を要したかに就ては充分明かにすることを得ないけれども今迄の所で少くとも七十万圓は投入せられて居ると云ふことである。而して將來尙ほ三十萬圓を投じ、合計百萬圓を入れて百戸を定植する考へを有するとのことである、然りとすれば移民一戸に就て一萬圓を要することゝなるのである、然し凡ての費用を計算すれば此の程度の額は驚くべく多額のものではない、或は必要限度の費用かも知れない、即ち決して餘分の施設がせられて居るとは思はれないので何れの移民地に於ても此の程度の費用は之れを要するものではあるまいかと思ふ、唯之れを一時にするか、或は數年に互つてするか、或は之れを他人をして行はしめるか、或は之れを移民者をして行はしめるかと云ふ様な點に於て差異が生ずるに過ぎないのではあるまいかと思ふ。而して本村に於ては天理教青年會と云ふ大團體があつて各會員が餘り重からざる醸出金をなして此の資金を出したものであるから其の額の多少とか、利潤の如何とかは問題ではない、唯其の運用法が適正にして合目的であるか否かゞ問題である。次に欠點の第三、第四の事實は此の村に於ては全く之れを見出す事なしと云ふべく、只第五、即ち此れ等の施設費が將來移民の過大なる負擔となるといふ點に關しては一應の考究を要すると思ふ、前述の如く本村の移住者は無資本のものたることを想定して一戸三、一九四圓を資金として借用し、三ヶ年間据置き、後二十ヶ年間に均等年賦償還をなすことゝなつて居るのである。此の際無利子であることは非常な恩典であつて移民の頗る有利とする所である、然るに三千餘圓の資金を償還する爲めには二十ヶ年の長期を以てするとしても年々百六十圓といふ額を支拂はなくてはならない、このことは年收一千圓内外にして一家五、六人の家族を有する農業者に取つては決して輕ろき負擔とはいはれない、而も將來村の自治が完成して今の事務所に關する費用が凡て村民の負擔となるに於ては相當多額のものとなることが想像せられるのである、若し之れを非施設型に於けるが如く初期の施設を極度に

減縮して移民各自の奮闘努力によつて其の大部分をなし得たものとすれば此の負擔は大に輕減せられるものと考へられるのであつて此の點非施設型の利點であると共に施設型の欠點なりと思はれる所である。尤も事務所費に就ては將來何かの方法が講ぜらるゝにはあらずやと思はるゝこともある。

如斯考察する場合に此の型が必ずしも萬全のものとは云はれないのであるが、余は少くとも事變直後に於ける滿洲の實情並に今日に於ける滿洲特殊の事情を考察して斯くの如く思切つた施設によつて、建實なる移民の入植をなしたことは適切なる方法によつたものであつて天理教青年會の一大事業として銘記すべきであると信ずると共に此の村の健全なる永久の發達を祈念し、更に滿洲の他の地方に於ても第二、第三の天理村が建設せられんことを希望するものである。

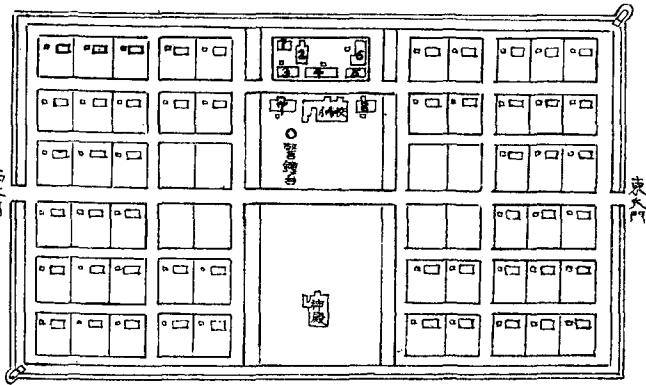
附記、此の小文は昭和十一年夏季余が日本學術振興會よりの依頼を受けて、滿洲農業移民地の實績視察旅行をした際、本村を訪問し、一夜を部落に宿つて見聞した事實と、其の際分與を受けた資料と、其後入手した一、二の資料とによつて書いたものである。従て猶ほ資料不足、考案不充分或は不適當な點が多々ある、又自分としても今少しく立ち入つた研習をして見たいと思つたのであるが、雜誌出版間際で其の時間もなかつた。又他面余の所謂非施設型の移民形態に就ても二、三の事例に就て研究し、兩者を相對比して兩者の特質を考案して見たいと思つて居るのである。こんなことで此の小文は甚だ不充分なものであるとの不安が多分にあるのである。此れ等の點に關して讀者の諒察を願ひ度いのである、而して又此處に天理村々長橋本正治氏以下此の村關係各位より受けた深き厚意に對し感謝の意を表し度いと思ふ。(昭和十二年二月廿六日)

他其通交、置位の村理天 圖一第



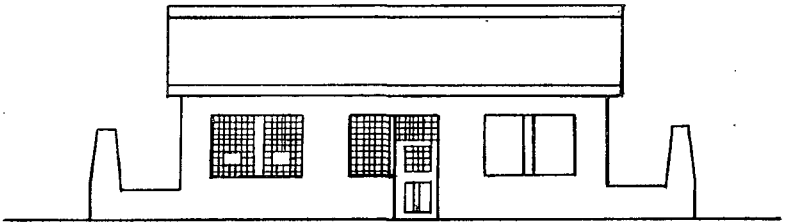
圖置配地敷落部央中 圖二第

- 4 3 2 1
- 職員 浴場 診
- 員 宿 療
- 住 舍 (共同)
- 宅 所
- 8 7 6 5
- 事 派 自 倉
- 務 出 働 庫
- 所 所 庫 庫



家 住 民 移 圖三第

(圖 面 正)



(圖 面 平)

